

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	給与改定対応に係る会計年度任用職員給与計算システム改修業務
発 注 課	総務局職員部勤労課
選 定 事 業 者	富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部(北海道)
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本役務は、既に契約を締結した役務「会計年度任用職員制度創設に伴うシステム設計・開発業務」（以下「既契約特定役務」という。）により調達したシステムのサービス利用につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の役務である。</p> <p>当該システムは、既契約特定役務の保有するパッケージシステムを前提としており、調達の相手方以外の者から調達をした場合、システム仕様の詳細を知り得ず、サービス利用の便益を享受することに著しい支障が生ずる。</p> <p>加えて、選定事業者以外の者の場合、要件定義の段階において、本市独自の人事給与制度や業務フローを理解するために各種ヒアリングを要するため、本業務の開発・テスト期間を考慮すると、本業務を達成することは極めて困難である。</p> <p>よって、本業務は選定事業者から調達する必要がある、上記根拠法令における随意契約理由に適うものである。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）